

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
1	(1)啓発活動の推進	① 意識啓発の推進	障害のある方への理解を促進するため、今後も継続して意識啓発に取り組んでいきます。 特に、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等への理解が進んでいないため、正しい理解を得られるよう一層の啓発に努めます。 また、香美市障害者自立支援協議会で作成した発達障害に関するパンフレットを市内小中学校の家庭に配布していきます。	55	平成27年度に発達障害に関するパンフレットを作成し、市内小中学校の家庭に配布した。 平成28年度より、これまでの定例的な記事に加えて、計画的に広報香美、市ホームページにおいて、障害福祉について、周知した。	広報等に記事を掲載していますが、まだ市が行っている事業等の周知が不十分です。	H30	継続して、発達障害に関するパンフレットを市内小中学校の家庭に配布する。	発達障害に関するパンフレットを市内小中学校の家庭に配布した(小学校187部、中学校153部)。	概ね達成
								R1	前年度と同様	
								R2	前年度と同様	
								R3	前年度と同様	
								R4	前年度と同様	
R5	前年度と同様									
2		② 人権啓発の推進	様々な人権課題のひとつとして、障害のある方等の人権問題に対する市民意識の啓発を図るため、関係団体と連携・協力をし、啓発活動の推進に努めます。	55	6月・9月・12月・3月の年4回、人権広報「あけほの」を発行し、人権啓発に努めている。	人権広報「あけほの」については、市民にとって身近な広報になるよう努力しているが、まだまだである。読んでいただける広報になるよう、さらに紙面を工夫しなければならない。 関係機関と連携を図りながら、さまざまな人権課題のひとつとして、機会あることに啓発を行っていく必要がある。	H30	6月・9月・12月・3月の年4回、人権広報「あけほの」を発行する。	6月・9月・12月・3月の年4回、人権広報「あけほの」を発行した。	概ね達成
								R1	前年度と同様	
								R2	前年度と同様	
								R3	前年度と同様	
								R4	前年度と同様	
		R5	前年度と同様							
			ふれあいじんけん学習会やじんけんフェスティバルで障害者の人権をテーマとした講演会等を実施した。	関係機関と連携を図りながら、さまざまな人権課題のひとつとして、機会あることに啓発を行っていく必要がある。	H30	継続して、様々な人権問題のひとつとして、市民の意識向上を図るため、啓発活動を行う。	市民ワークショップを行った中で、障害者の人権について考え、自分自身や地域で取り組めることについて話し合いを行った。	概ね達成		
						R1	前年度と同様			
						R2	前年度と同様			
						R3	前年度と同様			
R4	前年度と同様									
R5	前年度と同様									
3	(2)福祉教育・人権教育の推進	① 学校教育における福祉教育の充実	子どもたちが障害や障害のある方に対する理解を深め、これからの福祉のまちづくりについて考えを担っていきけるよう、障害者施設・団体、NPO、香美市社会福祉協議会などと連携して、学校教育の場を中心に障害のある方との交流及び共同学習などを推進するとともに、ボランティア教育に取り組み、児童・生徒にボランティア活動に対する関心の高まりや理解の促進を図ります。 また、学校教育に多くのことが期待されている現状の中で、福祉教育の充実をいかに盛り込んでいくか、模索していきます。	56	鏡野中学校とかがみの育成園との交流は、生徒会が中心となり継続している。	ボランティア活動の推進は、十分とはいえない。 また、協同学習・ボランティア活動の推進とともに、市としての具体的な推進プログラムがないので、学校単位の取組になってしまう。	H30	継続して、鏡野中学校生徒会とかがみの育成園との交流を実施する。	6月にかがみの育成園において、中学生20名の参加で実施した。	十分達成
								R1	前年度と同様	
								R2	前年度と同様	
								R3	前年度と同様	
								R4	前年度と同様	
R5	前年度と同様									
4		② 人権教育の推進	「完全参加と平等」の実現をめざして、ノーマライゼーションの考え方を基本に、障害の有無にかかわらずお互いの人権を尊重しあう教育の推進に努めます。	56	じんけんサークル「まごころ」では、香美市内中学生、高校生を対象に年10回程度の各種人権教育を行っている。	参加希望者が年々減少傾向であることもあるが、障害者人権に関する内容を毎回盛り込めるわけではないので、他の活動や講座による福祉教育の充実が必要である。	H30	年10回程度開催	年間8回延べ137人が参加したが、中学生が少なく、成人の参加が主となっている	概ね達成
								R1	前年度と同様	
								R2	前年度と同様	
								R3	前年度と同様	
								R4	前年度と同様	
R5	前年度と同様									

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
5	(2)福祉教育・人権教育の推進	③ 地域における福祉教育の充実	障害や障害のある方に対する地域住民の正しい理解と認識を深めるため、様々な生涯学習の場において、ボランティア活動への参加体験、福祉に関する講座などを開催し、地域における福祉教育の充実を図ります。また、今後もじんけんサークル「まごころ」で障害のある方の人権についてもテーマとして取り入れていきます。	56	じんけんサークル「まごころ」にてさまざまな人権についての学習の場を提供している。	ボランティア活動への参加体験を促すような取り組みが必要となっている。	H30	様々な生涯学習の場において、地域における福祉教育の充実を図る。	じんけんサークル「まごころ」での地域における福祉教育を実施した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
6		④ 市職員の福祉に対する意識の高揚	障害のある方をはじめ誰もが住みやすいまちを実現するため、市職員の研修に、福祉及び人権に関する研修を積極的に取り入れ、市職員の福祉に対する意識の高揚を図ります。また、こうち人づくり広域連合の研修カリキュラムの中で、障害のある方への理解を深めるための研修の受講を勧奨します。	56	職員研修のテーマとして、数年に1回程度取り上げている。平成27年度に「知的障害者施設」をテーマに職員研修を実施した。	業務の都合で全職員の受講が困難である。	H30	職員研修計画に従い研修を実施する。年1回以上は、人権をテーマにした研修を実施する。	職員研修実施回数 4回 人権がテーマの研修を1回実施した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
7	(1)権利擁護制度の利用促進	① 権利擁護制度の周知	成年後見制度などの権利擁護制度を必要に応じて適切に利用できるように、制度の周知に努めます。	57	包括支援センターと共同で、勉強会の開催している。市広報誌や社会福祉協議会の広報紙に掲載し、周知を行っている。	制度について、まだまだ認知されていない。	H30	地域包括支援班と共同で、権利擁護事業検討会を開催し、地域連携ネットワークづくりにむけた整理を行う。	権利擁護事業検討会を5回実施し、検討結果を第2回香美市障害者自立支援協議会にて報告した。	概ね達成
							R1	障害者・高齢者支援関係機関及びサービス事業担当者を対象に、地域包括支援センターと共同で、権利擁護事業に関する勉強会を実施する。		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
8	(2)障害を理由とする差別解消の推進	① 障害者差別解消法の推進	日常生活や社会生活における障害のある方の活動を制限し、社会参加を制約している社会的障壁を取り除くため、合理的配慮について理解を促進するために、市民への周知に努めます。	57	平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障害者への差別的取り扱い及び合理的配慮の不提供の禁止が義務づけられた。	制度について、十分認知されていない。市役所窓口においても、手話や点字等を利用した各種申請等が可能な状況にない。	H30	法制度の啓発及び障害者からの相談事業を実施する。	相談件数 1件	不十分
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
9	(3)虐待の早期発見・防止対策の推進	① 障害者虐待防止の推進	障害者虐待防止センターを設置し、関係機関との連携のもと、香美市障害者虐待防止等連携協議会や香美市障害者自立支援協議会で、虐待防止に向けたシステムについて検討し、障害のある方への虐待防止を図ります。	57	福祉事務所内に障害者虐待虐待防止センターを設置し、相談・通報の対応を行っている。平成29年4月からは、香美市障害者虐待防止等連携協議会を毎年開催している。	関係機関と連携するための香美市障害者虐待防止等連携協議会が設置されたばかりで、虐待防止に向けたシステムの構築に至っていない。	H30	香美市障害者虐待防止等連携協議会の開催する。障害者虐待センターでの相談・通報の対応を行っている。	障害者虐待通報 5件 障害者虐待認定 1件 2月に香美市障害者虐待防止等連携協議会の開催した。高知県障害者虐待防止・権利擁護研修へ参加した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
10	(1)障害の早期発見・相談支援の充実	① 子育て世代包括支援センター	子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、情報提供や助言等を行います。また、母子保健コーディネーターを配置し、医療や福祉、子育て等関係機関と連携し、切れ目のない相談支援に努めます。	58	母子保健事業の取り組みの中で障害の早期発見や相談支援の充実を図ってきたが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続して行うために、市町村で子育て世代包括支援センターの設置が母子保健法の中で努力義務となった。そのため、香美市でも平成29年4月に子育て世代包括支援センターすこやかを設置した。	センターを設置し、母子保健コーディネーターを配置することにより、特に妊娠期から産後早期についての支援の充実を図った。今後、障害の早期発見や相談支援の充実のためには、保護者に気軽に相談してもらえるよう、センターの周知をはかるほか、地区担当保健師や関係機関と連携しての支援が必要となっている。	H30	センターの周知と地区担当保健師・関係機関と連携して支援の充実を図る。	母子健康手帳交付時等の面談時の他、関係機関にもセンターの周知を図った。地区担当保健師等と連携し相談支援の充実を図った。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁 数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価	
11	(1)障害の早期発見・相談支援の充実	② 訪問・相談支援	妊娠期から電話相談や訪問等を行い、安心・安全な出産を迎えられるよう支援します。また、出産後早期から訪問し、育児不安や家庭での孤立化などに対し、早期支援が行えるよう状況を把握し、子育ての悩みや乳幼児の発育・発達について、関係機関と連携しながら迅速に対応できるよう努めます。	58	H28年度から妊婦について助産師の電話相談を行い状況把握や保健指導を行っている。産後は、新生児期の訪問を目指している。家庭訪問以外に保育所等へも訪問し連携しながら支援を行っている。早産児等については状況に応じて入院先の病院訪問を実施し地域生活につなげている。	障害や発達の遅れのある児童について早期支援につなぐことができるよう保護者の相談に対応しているが、関係機関との連携による相談支援体制の充実がさらに必要となっている。	H30	産後早期の訪問を行い、子育ての不安や悩みに対応すると同時に児の発達・発育についても確認していく。また、支援が必要と思われる児について、子育てセンター、保育所等関係機関と連携し、早期に対応していく。	出産後早期に訪問を行い、保護者の子育てに関する悩みや不安に対応するとともに、児の発達・発育について確認を行った。また、子育てセンターや保育所等と連携し、保護者への相談対応を行うほか、早期支援に結びつくよう努めた。	概ね達成	
								R1	前年度と同様		
								R2	前年度と同様		
								R3	前年度と同様		
								R4	前年度と同様		
R5	前年度と同様										
12		③ 乳幼児健康診査	乳幼児期の健康の保持増進を図り、運動機能・精神発達について支援が必要な乳幼児の早期発見に努め、適切な指導・療養の援助を行います。また、母子健康手帳交付時や新生児訪問時等に周知を図り、健診後のフォローや未受診者への受診勧奨にも努めます。	58	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、毎月それぞれ1回ずつ乳幼児健康診査を実施している。健診において発達障害が疑われる乳幼児に対しては、保護者へののびのび相談室の紹介や連絡をとっておきフォローを行っている。	1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査の受診率においては、全国平均からするとやや低い値となっている。また、医療機関で受診し、市の健診は受診に至らない場合もある。母子健康手帳交付時や新生児訪問時に乳幼児健診の周知を図るほか、未受診者および医療機関で受診した者への状況把握を行っていく必要がある。	H30	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に乳幼児健診について周知する。また、健診後のフォロー対応や未受診者および医療機関で受診した者への児童の状況把握を行う。	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に乳幼児健診の周知を図った。未受診者および医療機関で受診した者に連絡を取り、児の状況把握に努めた。	概ね達成	
								R1	前年度と同様		
								R2	前年度と同様		
								R3	前年度と同様		
								R4	前年度と同様		
R5	前年度と同様										
13		④ のびのび相談室	発達障害や子育てに支援が必要な保護者に対する個別相談(のびのび相談室)を行い、保護者の気持ちに寄り添いながら児童の成長発達の支援を行っています。必要時には適切な時期の受診や療育に結びつくよう支援します。	58	H26年度からH29年度は、高知ギルバーク発達神経精神医学センターの研究協力の一環で、医師による二次健診とのびのび相談室を複合させた事業を実施した。研究協力終了後は、月1回保健師・心理士・保育士等で個別相談を実施している。加えて、来所対応だけでなく、保育所等へ専門職が訪問し、助言をもらう方法も開始した。	二次健診が終了したが、医療機関受診待ち期間は長く、家庭での関わりや保育所等での療育的な支援が重要となっている。今後ののびのび相談室において、必要な児童には医療機関受診や療育をすすめていくことに加え、家庭や保育など日々児が過ごす場での関わりの助言や保護者の気持ちに寄り添った支援を充実することが必要となっている。	H30	幼児健診で早期支援が必要と思われる児童の保護者に対して、個別の案内を行う。また、保護者から相談があった場合や関係機関から相談があった場合は必要時事業を紹介する。	幼児健診後や個別に保護者等から相談があった場合に、事業の紹介・案内を行うことができた。	概ね達成	
								R1	前年度と同様		
								R2	前年度と同様		
								R3	前年度と同様		
								R4	前年度と同様		
R5	前年度と同様										
14	(2)早期療育の支援	① 早期療育の充実	障害や発達の遅れのある疑いのある場合、児童通所支援サービス等により社会生活への適応力を伸ばすことができるよう、早期療育体制の充実を努めます。また、近隣自治体とも協議しながら圏域での児童の支援体制の充実を図ります。	58	1.6歳児・3歳児健診で「ESSENCE」の視点を用いてスクリーニングし、要経過観察や再検査など児の状況に応じて対応をしている。また、必要に応じて児童発達支援などのサービスにつなぎ、早期療育の体制の充実を努めている。	香美市内には児童発達支援の事業がなく、サービスを利用しづらい状況にある。	H30	乳幼児健診とのびのび相談室の実施する。	健診受診促進をし、早期療育の必要な児の保護者については、関係機関等へつなぐなど対応した。	概ね達成	
								R1	前年度と同様		
								R2	前年度と同様		
								R3	前年度と同様		
								R4	前年度と同様		
R5	前年度と同様										
15	(1)障害のある児童への保育と特別支援教育の充実	① 保育環境の充実	集団保育が可能で日々通所できる障害のある児童の受け入れを促進できるよう、保育士の加配や環境整備等の保育体制・保育環境の充実を努めます。	59	各保育園の状況等をヒアリングし、必要な加配保育士の配置を行っている。また、児童が安全に集団保育できるよう保育士補助員の雇用も必要に応じて講じている。	保育士資格を有する人材の確保が困難となってきた。	H30	保育士等を加配し、障害のある児童の保育体制・環境を充実させる。	必要度に応じて保育士・保育士補助員を加配し、保育体制・環境の充実を努めた。	概ね達成	
								R1	前年度と同様		
								R2	前年度と同様		
								R3	前年度と同様		
								R4	前年度と同様		
R5	前年度と同様										

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁 数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
16	(1)障害のある児童への保育と特別支援教育の充実	② 保育職員の資質向上	保育職員の資質向上のため、専門的な職員研修を実施したり、県等主催の研修会へ保育士が参加しやすい環境を整えるなど、保育士が障害のある児童への保育に対する知識を深めることができるよう努めます。	59	香美市単独の研修(ティーチャーズ・トレーニング等)や、県等が主催する研修に参加するなどして資質の向上に努めている。また、研修に参加しやすい環境を整えるため、研修に出席した職員の代替職員の雇用等の対応を講じている。	臨時職員や非常勤職員の資質向上の取組み。	H30	職員が研修へ参加しやすい環境を整え、外部研修への参加を促し、職員の資質向上に努める。	市単独研修(ティーチャーズ・トレーニング):8名参加 支援に関わる職員の研修部会で、県主催の障害関係研修を受講(34名参加)、保育園職員総合研修において外部講師による研修を受講(107名参加)するなど障害児保育への理解を深めた。研修へ参加する正職員・臨時職員については、代替雇用を実施した。	概ね達成
							R1	職員が研修へ参加しやすい環境を整え、外部研修への参加を促すとともに、園内研修の内容の充実を図ることで、職員の資質向上に努める。		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
17		③ 特別支援保育コーディネーターの配置	保育所において、関係機関や保護者との連携調整役として特別支援保育コーディネーターを配置し、就学に向けての適切な引き継ぎができるよう努めます。	59	特別支援保育コーディネーターを1名雇用。保育園や関係機関と連携し、支援会議の開催、引継ぎシートの作成支援等就学に向けての支援を行った。	コーディネーター2名での運用を目指しているが、雇用に至っていない。適正を有する人材の確保が課題となっている。	H30	特別支援保育コーディネーターを2名配置し、就学に向けた保護者支援を行う。	平成30年度は1名体制となったが、翌年度より2名体制で実施できる見込み。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
18		④ 教育環境の充実	学校教育内において、特別な支援を必要とする児童・生徒を早期に把握し、適切な支援に結び付けられるように、また、一人ひとりが持っている能力を最大限に伸ばせるように体制を整えます。	59	香美市教育支援委員会を年間3回実施している。	年度当初からの計画的な就学指導、低学年からの早期対応が不足している。	H30	継続して、香美市教育支援委員会を実施する。	年間5回実施した。	十分達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
19		⑤ 学校教職員の資質向上	市内小中学校において、関係機関や保護者との連携調整役として特別支援教育※学校コーディネーターを校務に位置づけ、研修等を通じてコーディネーターの資質の向上を図ります。また、インクルーシブ(包括的)な社会の実現に向けて、学校内でもより専門的な支援ができるよう、研修等を通じて学校教職員のスキルアップを図ります。	59	特別支援教育学校コーディネーター研修を年間4回実施している。	特別支援教育学校コーディネーターの力量に差がある。	H30	継続して、特別支援教育学校コーディネーター研修を年間4回実施する。	年間4回実施した。	十分達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
20		⑥ 家庭との連携強化	保育所や学校が家庭との連携を密にし、保護者との相互理解を図るとともに、個別支援計画作成等の適切な早期支援ができるよう努めます。	59	家庭との信頼関係構築に努力し、相互理解を図れる関係を築きながら、個別支援計画作成等を行っている。	子どもの状況を共通理解するために、保護者への情報提供等の仕方を工夫し、より子どもに対する理解が深まるようにする。	H30	連携を通して家庭との信頼性の確保に努め、子どもについての共通理解の下に協力し合う関係を形成していきます。 個別支援計画作成を行い、障害を持つ児童の保育の質を向上させます。	保育所職員・特別支援保育コーディネーターが育児や就学に向けた相談を受けるなど保護者と子どもの状況を相互理解するよう努めました。 個別支援計画作成:4歳児11名、5歳児25名	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
R5	前年度と同様									



No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
21	(2)支援が継続する体制づくり	① 関係機関との連携による一貫性の確保	専門的な助言、指導を必要とする児童については、児童相談所、福祉保健所、保健衛生部門、教育委員会等関係機関との連携のもとに、早期支援を行うとともに、就学への適切な引き継ぎを行い、療育・教育の一貫性の確保に努めます。	60	関係機関と連携が取れるよう、市役所内の関係部署による協議の場を年3回程度開催し、障害児に対する情報を共有している。また、特別支援保育コーディネーターを配置し各保育園等への支援を行い就学に向けて適切な引き継ぎができるよう体制を整えている。	特別支援保育コーディネーターの適正人数の確保にいたっていない。	H30	関係機関と協議し、情報を共有していく。また、特別支援保育コーディネーターが連携の核となり、保護者と関係機関との調整役を担って就学にむけた支援を行う。	引き継ぎシート作成:31名(香美市支援ファイル作成2名、幼稚園児3名含む) 関係機関との協議を継続して行うとともに、引き継ぎシートの作成を行い、学校への引き継ぎを実施した。また、前年度引き継ぎをした児童について、就学後の見守りと支援を行った。	十分達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
22		② 香美市教育支援ファイルの作成	乳幼児期からの一貫した支援を効果的に行うため、特別支援保育コーディネーターや特別支援教育学校コーディネーターを中心とし、保護者や本人の思いを十分考慮し反映した「香美市教育支援ファイル」を作成し適切な支援を行うよう努めます。また、支援が引き継がれることで一人ひとりの持つ能力が発揮され、生きる力が育まれることをめざします。	60	定期的な支援会議を開催し、関係機関とともに支援状況を確認している。	支援会議の増加による学校現場が多忙となっている。	H30	定期的な支援会議により、支援状況をj確認する。	のべ77回の支援会議を開催した。	十分達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
23		③ 庁内連携の体制整備	よりよい支援体制を整備していくために、庁内関係部署の協議の場を設け、連携体制を強化していきます。	60	支援が必要と思われる、保護者の同意が得られた発達障害児について、「香美市支援ファイル」を作成し、保育園や学校等で保護者や関係機関が集まり支援会議を開催し、情報共有や支援方法の検討などを行っている。また、保育園から小学校、小学校から中学校などの移行時には移行支援会議を行い、支援が引き継がれていくようにしている。年3回程度庁内連絡会を開催し、関係各課が集まり、体制整備に向けて協議している。	中学校卒業後の高校へのつなぎが難しい。また、保護者の同意が得られにくい場合や、保護者も含めて支援が必要な場合が多くなっている。	H30	今後も支援を必要とする障害児等について、適切な支援が引き継がれるよう、支援ファイルを活用していくとともに、よりよい支援体制の構築に向けて庁内の連携を図っていく。	高校進学後は、「香美市教育支援ファイル」の管理は福祉事務所が所管し、支援については、福祉事務所、健康介護支援課を中心に関係機関と連携していくこととなった。	不十分
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
24	(3)医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援	① 医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援体制の整備	医療的ケアが必要な子どもたちやその家族の生活を支え、必要な保育や教育を受けられるよう、支援体制の整備に向けて、関係機関が協議をしながら連携を強化していきます。	60		医療的ケア児の協議の場の設置の必要がある。	H30	対象児童の数や状態等の把握に努めると共に、国、県の動向について情報収集する。	重度障害児者等アセスメントシートを3名作成した。	概ね達成
							R1	医療的ケア児の協議の場の設置について検討する。		
							R2	医療的ケア児への支援に向けての協議を開始する。		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
25	(1)健康づくり事業の推進	① 健康相談事業	市民に対して、心身の健康や食生活について相談に応じ、個人の健康状態に応じた適切な指導や助言が行えるよう、健康相談事業の充実にも努めます。また、特定健診やがん検診の受診勧奨、相談窓口の周知、健康に関する情報の発信等、市民の健康意識を高める働きかけを実施します。	61	健康に関する相談について、保健師や管理栄養士等が訪問や来所及び電話で対応している。	相談窓口の周知が不十分である。自身の健康に対して無関心な方へのアプローチが不足している。	H30	継続した各種検診の受診勧奨や健康まつりの開催、広報での情報発信を行うとともに健康相談を行う。	延べ1840名の市民の相談対応を行った。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
26	(1)健康づくり事業の推進	② ころの健康づくり	医療機関をはじめ福祉保健所等、関係機関との連携のもとに、精神保健相談の充実を図り、ころの健康づくりを推進します。また、ころの病気の早期発見、早期対応ができるよう、知識の普及啓発や相談窓口の周知を行います。	61	保健師が、精神保健に関する相談を受け付け、必要な場合は訪問を行っている。	相談窓口が不十分である。精神障害のある方が、地域で安定した生活ができるための支援が不足している。	H30	相談窓口PRのため、各種検診でのチラシの配布、健康まつりや自殺予防週間での展示などを行う。H30年度か関係者へのころの健康づくりに関する講演会を行う。	各種検診でのチラシ配布を実施。健康まつり1回(延べ673名)、自殺予防週間の展示1回、ころの健康づくり講演会1回開催した。	概ね達成
							R1	おおむね前年度同様		
							R2	おおむね前年度同様		
							R3	おおむね前年度同様		
							R4	おおむね前年度同様		
							R5	おおむね前年度同様		
27	(2)スポーツ・レクリエーションの振興	① スポーツ・レクリエーションの普及	障害の種類や程度にかかわらず、すべての障害のある方が自身の健康づくりに取り組むことができるよう、香美市福祉体育大会をはじめ、軽スポーツ大会等への参加を促すなど、スポーツ推進委員や障害者福祉施設等関係機関と協力し、スポーツ・レクリエーションの普及に努めます。また、市で開催しているグラウンド・ゴルフで「障害者の部」を設けて表彰を行っており、好評を得ています。今後もスポーツやレクリエーションに障害のある方が参加しやすい環境づくりに努めます。	61	毎年、香美市軽スポーツ大会でグラウンド・ゴルフを実施しており、その中で「白ゆりの部」を設けて表彰しており、数人が参加されている。毎年、各種のスポーツやレクリエーションの体験ができるイベントであるファミリースポーツフェスティバルを開催しており、障害者スポーツセンターから「ビームライフ、スロービー、ハンドサイクル」をお借りして、体験していただいている。	障害者と健常者とのスポーツ交流が少なく、参加者も少ない。	H30	ファミリースポーツフェスティバル及びグラウンド・ゴルフ大会を開催する。	ファミリースポーツフェスティバルを開催した。グラウンド・ゴルフ大会は開催したが、日程が合わずに白ゆりからは不参加であった。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
28	(3)保健・医療活動の推進	① 医療体制の充実	障害のみならず、疾病の予防から治療、リハビリテーションに至るまでの一貫した保健・医療サービスの提供が図れるよう、関係機関と協議・連携し、医療体制の確保に努めます。	62	障害のみならず、疾病の予防から治療、リハビリテーションに至るまでの一貫した保健・医療サービスの提供が図れるよう、関係機関と協議・連携しながら医療体制の確保に努めている。	へき地医療の維持を含む、医療サービスの格差がある。	H30	継続して関係機関と協議、連携しながら医療体制の確保に努める。	香美市チームに、香美市民が少ない。香美市チームから2種6名が参加した。砲丸投げ 1名 ボッチャ 2チーム(6名) フライングディスク(29名) そのほか、市内からは、白ゆり、かがみの育成園、ライフサポートかがみのが参加した。	十分達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
29	(3)保健・医療活動の推進	② 難病の方への支援	難病の方等の在宅での療養生活を支援するため、福祉保健所と連携し、保健師による訪問や健康相談等の充実!に努めます。	62	中央東福祉保健所と連携し、保健所職員と一緒に訪問や健康相談を実施している。	難病患者の対応は、県が主体となっているため、患者リストは災害用に県から提供されているが、目的も違うため、全数の把握には至っていない。	H30	中央東福祉保健所から依頼のあった難病の方に対して、中央東福祉保健所職員と一緒に訪問や相談対応を行う。	依頼がないため実績なし。	未実施
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
30	(1)経済的負担の軽減	① 自立支援医療(更生医療、精神通院医療、育成医療)の給付	18歳以上の身体障害者手帳を持っている方や18歳未満の身体に障害があるか、そのままだと将来障害を残すと認められる方を対象として、指定医療機関において、障害の除去または軽減、機能の回復等を行う手術等に要する医療費の一部を公費で負担します。また、精神疾患により継続的に通院を要する方を対象として、指定医療機関における通院医療費の一部を公費(県)で負担します。	62	障害者手帳取得時に、しおりにより周知をしている。		H30	今後もニーズに応じながら、適正に給付等を行う。	更生医療:128件給付 育成医療:1件給付 精神通院:446件の申請を受理	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
31		② 福祉医療の給付	身体障害者手帳または療育手帳を持っている方の内、重度の方を対象に医療費の自己負担分(保険適用分)を助成し、障害のある方の経済的負担の軽減を図ります。	62	市広報誌及び市ホームページに掲載し、周知を行っている。	障害者手帳の取得状況や転入・転出等の住民異動情報取得のため関係部署との連携が必要となっている。	H30	制度について市広報誌及び市ホームページに掲載する。	制度について市広報誌への掲載及び市ホームページを更新した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
32	(2)福祉用具の普及促進と利用支援	① 日常生活用具の給付	障害のある方等に対し、ストマ用具や紙おむつ等の日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図り、障害のある方等の福祉の向上に努めます。	62	障害者手帳取得時に、しおりにより周知をしている。	既に取得している方への周知が難しい。	H30	今後とも制度に合わせ、適正に実施していく。	給付件数:775件 公費負担総額:7,859,227円	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
33		② 補装具の給付	身体障害のある方や難病の方に対し、車イスや補聴器などの補装具の購入や修理等に要する費用の一部を支給することで、職業上その他日常生活の能率の向上に努めます。	62	障害者手帳取得時に、しおりにより周知をしている。	既に取得している方への周知が難しい。	H30	今後とも制度に合わせ、適正に実施していく。	給付件数:61件 公費負担総額:4,008,984円	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
34	(1)日中活動や芸術・文化・余暇活動の充実	① 活動・発表の場の確保	障害のある方及び障害者団体の芸術・文化活動に市の公共施設や、香美市芸術祭等のイベントを活用し、発表の場の確保に努めます。	63	美術館において、香美市芸術祭文化展で、福祉ブースを設け障害者団体の発表の場を確保している。	福祉施設職員の担当者により、出展数が変動することがあるため、担当者との連携を密にし持続的な協力要請が必要となっている。	H30	香美市芸術祭文化展で、福祉ブースを設け障害者団体の発表の場を確保する。	香美市芸術祭文化展で、福祉ブースを設け障害者団体の発表の場を確保した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
35		② 余暇活動への支援	障害者手帳を持っている方に対し、香美市立美術館や吉井勇記念館、やなせたかし記念館等の入館料の減免を継続します。	63	香美市立美術館や吉井勇記念館については、入館料が障害者手帳保持者とその介助者1名までが無料としている。	レクリエーション事業の実施は難しい。また、任意団体への香美市立美術館や吉井勇記念館の減免は難しい。	H30	障害者手帳を持っている方などに対し、各文化施設等の入館料減免を継続する。	障害者手帳を持っている方などに対し、各文化施設等の入館料減免を実施した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
36		③ 地域活動支援センター事業の実施・充実	地域活動支援センターは、障害のある方を対象に、創作的活動、生産活動の機会や、社会との交流ができる場所を提供し、地域生活支援の促進を図るための施設です。関係機関と連携して、障害のある方の多様なニーズに沿った柔軟な事業の実施・充実に努めます。	63	地域活動支援センター「香美」へ委託している。	立地的に公共交通手段が乏しい。	H30	継続して、地域活動支援センター「香美」へ委託する。	委託費 12,648千円 年間 1,037名の利用 利用決定者数 21名	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁 数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
37	(1)日中活動や 芸術・文化・余暇 活動の充実	④ 居場所づくりの支援	あったかふれあいセンター事業や香美市デ イサービス(ぶちカフェ・アトリエ、しらすぎ会) 等、障害の有無にかかわらず気軽に集える 場づくりを、社会福祉協議会やボランティア 等と連携しながら実施します。	63	障害デイサービスは、それぞれ月1 回実施している。ぶちカフェ・アトリエ はボランティアの協力のもと行っている 。メンバーは介護保険利用者や、医療 機関のデイケア利用者など、他に も利用先がある人が多くなっている。 。	参加者を増やす声かけを続けてき たが、参加者の固定化・高齢化が みられる。ぶち・カフェは当初の目 的を達成し、ほとんどのメンバーが 自身にあった居場所で活動ができ ている。	H30	障害の有無にかかわらず気軽に 集える場づくりを、社会福祉協議 会やボランティア等と連携なが ら実施する。	ぶちカフェアトリエは当初の目的 を達成したことから、H30年度を もって事業を終了。しらすぎ会に ついては1回/月のペースで集 いを継続している。	概ね達成
							R1	おおむね前年度同様		
							R2	おおむね前年度同様		
							R3	おおむね前年度同様		
							R4	おおむね前年度同様		
					R5	おおむね前年度同様				
					H30	継続して、事業を実施する。	参加者数 6,702名	概ね達成		
					R1	前年度と同様				
					R2	前年度と同様				
					R3	前年度と同様				
R4	前年度と同様									
R5	前年度と同様									
38	(2)移動手段の確 保と参加機会の拡 充	① 移動の支援	屋外での移動が困難な障害のある方等に対 して、外出や余暇活動等のために移動支援 事業を実施し、地域における自立生活及び 社会参加を促進します。	64	香美市移動支援事業に取り組ん でいる。	市町村の裁量権が強く、利用者、 相談員等関係者が他市との違い に困惑している。	H30	継続して、事業を実施する。	利用許可人数 18名 年間延べ利用者数 101名 年間委託費 1,667千円	概ね達成
							R1	継続して事業を実施する。 実施要綱の見直しを行う。		
							R2	継続して、事業を実施する。		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
39		② 自動車運転免許取得・改造 費への助成	障害のある方が自動車の改造をする場 合や、自動車運転免許を取得する際に要す る経費の一部を助成し、障害のある方の活 動範囲を拡大し、社会参加につなげます。	64	香美市障害者自動車運転免許 取得・自動車改造助成事業に取 り組んでいる。	十分な周知がされていない。	H30	継続して、事業を実施する。	自動車運転免許取得助成 2件 自動車改造助成 0件	概ね達成
							R1	継続して、事業を実施する。 香美市ホームページへ事業の案 内を掲載する。		
							R2	継続して、事業を実施する。		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
40		③ 福祉タクシー利用券の交付	障害のある方に対してタクシー料金の一部を 助成する「福祉タクシー利用券」を交付するこ とで、障害のある方の外出を支援していきま す。	64	申請者は増加している。 透析は市外での利用も認めてい る。 運転免許証を返納した方も認めて いる。	最寄の量販店が減りつつあり今後 ますます需要が高まると思われるた め、今後とも周知が必要がある。 市外でも使えるようにという要望が あるが、財政的に厳しい。	H30	市の広報誌への掲載や来庁者及 び訪問宅へのチラシ配布により普 及を図っていく。	2分の1助成(449件) 全額助成(10件)	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
41		④ 選挙における投票者への 配慮	障害のある方が投票しやすい環境整備のた め、投票所において、支障となる段差がある 場合は簡易スロープの設置や人的介助が必 要な場合は職員が対応できる体制をとって います。 また、車イス用の投票記載台、点字による候 補者名簿、点字器、老眼鏡、文鎮など、障害 のある方がより投票しやすい設備や備品を 準備しています。 このほか、選挙権を適切に行使できるよう、 郵便(自宅等)で投票を行う不在者投票の周 知を徹底し、障害のある方の社会参加の促 進を図ります。	64	投票所のスロープの設置等の改修 は、ほぼ完了している。	郵便投票制度について、十分周 知されていない。	H30	郵便投票について、市の広報で 周知していく。	市の広報にて、郵便投票の周知 を行った。 佐岡コミュニティセンターへスロ ープを設置した。	十分達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		



No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁 数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
42	(2)移動手段の確保と参加機会の拡充	⑤公共交通機関の運賃割引制度等の周知	障害のある方の社会参加を促進するため、公共交通機関の運賃割引制度や有料道路の料金割引制度について、より一層の周知を図ります。	64	障害関係の相談機関を通じての周知のほか、障害者手帳取得時に、高知県作成の「福祉のしおり」を手渡し、割引制度についても説明している。	既に取得している方への周知が難しい。	H30	継続して、事業を実施する。		概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
43	(3)障害者団体の活動支援	①障害者団体や自主グループ等の活動支援	障害のある方の自立と社会参加を促進し、障害のある方の交流の促進をするため、障害者団体や自主グループ等との連携を図り、ニーズを踏まえた支援施策の検討を行うとともに、様々な事業展開の支援に努めます。	64	香美市身体障害者連盟に対し、補助金を支出している。障害者団体・家族会の代表者に障害者自立支援協議会委員を委嘱している。自主グループについては、それぞれのグループが自主的に活動している。	障害者団体・家族会・保護者会の構成メンバーの高齢化、減少に伴い、会が弱体化している。	H30	継続して、事業を実施する。	香美市身体障害者連盟へ225千円の補助金を交付した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
44	(1)一般就労の拡大	①障害者雇用の促進	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害のある方の雇用の促進に対し、理解・協力を求めています。	65	改正法について、香美市公式ホームページ及び市広報誌に掲載している。	企業において、障害者を指導するための人員配置が難しいことや、即戦力とまらないということを理由に、雇用を控えている企業が多い。	H30	必要に応じて、関係機関との調整を実施していく。障害者雇用施策の情報収集を行っていく。	5月、2月に実施された障害者就業・生活支援センター「ゆうあい」中央東地区連絡会に参加した。	不十分
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
45	(2)雇用・就労の支援	①関係機関との連携による就労支援	就労を希望する障害のある方やその家族から相談があった場合には、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携を図り、円滑な就職に結びつくよう支援します。	65	就労を希望する障害者やその家族から相談があった場合には、障害者就業・生活支援センター等の機関を紹介している。	障害者就業・生活支援センターの人員に対して、利用者数が多いことから、十分な支援ができていない。	H30	継続して、障害者就業・生活支援センターと連携していく。障害者福祉サービスを利用して、就労に結び付けていく。就労移行支援利用者1(人/月)以上を目指す。	障害者就業・生活支援センターの紹介:1件 就労移行支援利用者 3(人/月)	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
46		②物品等の優先調達推進	「香美市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、市の調達する物品等について障害者就労施設等からの調達を促進するとともに、毎年実績の公表を行います。	65	香美市として、クリーニング、清掃業務等の委託、物品の購入をおこなっている。	需要と供給のマッチングのためのすり合わせが必要となっている。	H30	継続して、障害者就労施設等と連携し、公共団体への受注促進に努める。	実績額 11,183,461円 (内訳) 物品 5,282,343円 役務 5,901,118円	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁 数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
47	(1)相談支援体制の充実	① 障害者相談支援事業の充実	障害者相談支援事業の委託先(地域活動支援センター「香美」)において、障害のある方の福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行います。また、研修会等への参加により、相談員の専門性の強化に努めます。	66	地域活動支援センター「香美」へ委託している。	立地的に公共交通手段が乏しい。	H30	継続して、地域活動支援センター「香美」へ委託する。	委託費 12,816千円 年間 延べ875件の相談受付 年間利用者数 117人	十分達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
48		② 身体障害者相談員、知的障害者相談員の体制整備	身体・知的障害者相談員の体制整備については、身体・知的障害者相談員への相談がほとんどないため、相談受付の体制の見直しも含めて、よりよい相談支援体制の整備に向けて検討していきます。	66	毎月第1金曜日にプラザ八王子で身体障害者相談を実施している。	相談に来る人がいない。	H30	継続して、毎月1回身体障害者相談を実施・周知するとともに、相談日以外でも事前予約により相談を受け付ける。	広報にて相談日以外でも事前予約により相談を受け付けていることを掲載した。毎月市民カレンダーに相談日を掲載した。 毎月第1金曜日の相談件数 0件 随時対応した相談件数 38件	概ね達成
							R1	前年度と同様同様		
							R2	前年度と同様同様		
							R3	前年度と同様同様		
							R4	前年度と同様同様		
49		③ ケアマネジメント※体制の充実	障害の多様化・複雑化や家族の状況等、様々なニーズに対応できるよう、相談支援専門員間の連携を強化するとともに、資質向上を図ります。	66	隔月で指定特定相談支援事業所連絡会を開催している。平成27年4月に高知市、南国市、香南市と共同で、「計画相談支援取扱いの手引き」を作成した。	制度の施行から一定の期間を得たことから、協議の内容が高度化しつつあり、既存の構成員だけでは問題解決が難しくつつある。市内の相談支援専門員、特に障害児を担当できる専門員が不足しており、新規案件の受け入れが難しい状況が出てきている。	H30	指定特定相談支援事業所連絡会の中で事例検討を通じて、相談支援専門員の資質を向上させていく。	市内指定特定相談支援事業所連絡会は、6回開催し、H30報酬改訂や事例検討を実施した。	概ね達成
							R1	前年度と同様同様		
							R2	前年度と同様同様		
							R3	前年度と同様同様		
							R4	前年度と同様同様		
50	(2)障害者自立支援協議会の体制強化	① 香美市障害者自立支援協議会の運営	香美市障害者自立支援協議会では、行政機関や障害福祉関連機関が集い、委託相談支援事業者について中立・公平の観点から評価するほか、地域の関係機関との連携強化を図るとともに、障害のある方等の支援施策について検討します。また、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の進捗状況について研究・検証を行います。相談支援部会をはじめとする専門部会の充実を図り、体制強化に努めます。	66	全体会を年2～3回、相談支援部会を年4回、情報共有定例会を年8回開催している。相談支援部会での課題整理後、子ども支援部会などで、発達障害啓発パンフレットや、相談員向けの福祉就労パンフレットを作成し、配布した。また、居住支援部会において障害者の住居の確保について、研究を行った。	地域課題の抽出、解決に繋げることが難しい。	H30	第4期障害福祉計画について総括を行う。	全体会 2回 相談支援部会 3回 情報共有定例会 9回	概ね達成
							R1	第3次障害者福祉計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の前年度の実績評価を行う。		
							R2	第3次障害者福祉計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の前年度の実績評価を行う。第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画について、協議する。		
							R3	第3次障害者福祉計画の前年度の実績評価、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の総括を行う。		
							R4	第3次障害者福祉計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の前年度の実績評価を行う。		
							R5	第3次障害者福祉計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の前年度の実績評価を行う。第4次障害者福祉計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画について、協議する。		

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価							
51	(1)情報提供の充実	① 障害に応じた情報提供の充実	市ホームページでは、今後も障害の有無にかかわらず、利用しやすい、分かりやすさに配慮したホームページの作成に努めます。また、視覚障害のある方に対して、市広報誌を音訳した「声の広報」を発行していきます。	67	見やすさ、文字の大きさにも配慮したホームページを作成している。音声ブラウザの利用者に向けた記事を作成している。毎月、「声の広報」を発行している。	ホームページを作成する全職員への周知徹底が出来ていない。「声の広報」利用者が少ない。	H30	見やすさ、文字の大きさにも配慮したホームページを作成する。音声ブラウザの利用者に向けた記事を作成する。毎月、「声の広報」を発行する。	見やすさ、文字の大きさにも配慮したホームページを作成した(文字の拡大、白黒反転可)。音声ブラウザの利用者に向けた記事を作成した。毎月、「声の広報」を発行した。「声の広報」の利用者:3名	概ね達成							
							R1	前年度と同様									
							R2	前年度と同様									
							R3	前年度と同様									
							R4	前年度と同様									
					H30	障害者福祉サービスの利用等に必要となる情報を随時更新していく。障害者自立支援協議会などの審査会の結果を掲載していく。	障害者自立支援協議会などの審査会の結果を掲載した。	不十分									
						R1	前年度と同様										
						R2	前年度と同様										
						R3	前年度と同様										
						R4	前年度と同様										
52	(2)コミュニケーション支援	① コミュニケーション支援体制の整備	手話通訳者、要約筆記※者の派遣事業を推進するとともに、視覚障害や聴覚障害のある方のコミュニケーション支援体制の充実に努めます。また、聴覚障害者協会と連携し、手話奉仕員の養成講座を開催します。	67	(一社)高知県聴覚障害者協会へ意思疎通支援事業、要約筆記者派遣事業を委託している。  市広報誌で手話通訳・要約筆記者の派遣事業を広報した。平成29年度に手話奉仕員養成講座を県内初となる南国市・香南市との3市共催で香美市内で開催した。	手話奉仕員養成講座は内容が難しく、基礎課程まで修了できる方が少数の見込み。	H30	(一社)高知県聴覚障害者協会へ意思疎通支援事業、要約筆記者派遣事業を委託する。手話奉仕員養成講座基礎課程を南国市・香南市との3市共催で香美市内で開催する。	意思疎通支援事業 年間派遣回数 27回 要約筆記者派遣事業 0回 手話奉仕員養成講座基礎課程修了者 20名	概ね達成							
							R1	(一社)高知県聴覚障害者協会へ意思疎通支援事業、要約筆記者派遣事業を委託する。3市によるフォローアップ研修を実施する。									
							R2	(一社)高知県聴覚障害者協会へ意思疎通支援事業、要約筆記者派遣事業を委託する。手話奉仕員養成講座基礎課程を南国市・香南市との3市共催で開催する。									
							R3	前年度と同様									
							R4	前年度と同様									
							R5	前年度と同様									
							53	(1)障害福祉サービスの充実	① 障害福祉サービスの充実	障害の特性や一人ひとりのニーズに応じてきめ細やかなサービスを適正に提供できるよう、関係機関と連携し、サービスの充実と提供体制の整備に努めます。	68	指定特定相談支援事業者として4者、指定障害児相談支援事業者として2者の指定を行っている。地域生活支援事業である相談支援事業を委託により実施している。	制度改正に伴う事務量の増加等により、新規の利用者が受付が困難となりつつある。特に、障害児については、2者しかない状態が続いている。	H30	香美市相談支援事業所連絡会を通じて、指定事業との連携を図っていく。また、必要な情報を共有していく。	連絡会6回開催 相談者数(実人数) 368人	概ね達成
														R1	前年度と同様		
														R2	前年度と同様		
														R3	前年度と同様		
R4	前年度と同様																
R5	前年度と同様																

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
54	(1)障害福祉サービスの充実	② 苦情解決体制の推進	福祉サービスの利用者からの苦情については、各機関と連携し、解決に努めます。また、「福祉サービス困りごと解決委員会」の周知を行い、福祉サービスの質の向上を図ります。	68	障害福祉サービスの計画相談やモニタリングの際に相談員から苦情は吸い上げられている。平成29年度に指定特定相談事業所へ周知し、高知県運営適正化委員会のチラシを配布している。	高知県運営適正化委員会との連携が図れていない。	H30	高知県運営適正化委員会と連携を深めていくと同時に、利用者に制度の周知していく。	なし	未実施
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
55	(2)年金や各種手当等経済的制度的周知	① 年金制度・各種手当制度等の周知	障害のある方等を対象に、年金制度、障害児福祉手当・特別障害者手当・特別児童扶養手当などの各種手当制度や心身障害者扶養共済制度※に関する周知を行います。	68	市広報誌及び市ホームページに掲載し、周知を行っている。	引き続き、市広報誌及び市ホームページへの掲載、パンフレットの配布等で周知を行う必要がある。	H30	制度について市広報誌及び市ホームページに掲載する。	制度について市広報誌への掲載及び市ホームページを更新した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
55							H30	市広報誌や香美市公式ホームページへ掲載し、周知を図る。		概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
56		② 税制度等の周知	経済的負担の軽減を図るため、様々な媒体を活用して、税法上の優遇制度、公共料金の割引制度等の周知を行います。	68	市ホームページ、市広報誌に掲載するほか、手帳発行時や相談時に県発行の福祉のしおりを手渡し、周知しています。	特になし	H30	広報等により周知を図る。	広報に掲載した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
57	(1)地域での支えあいの仕組みづくりとボランティア活動の推進	① ボランティアの育成	様々な機会を捉えてボランティア意識の高揚を図るとともに、香美市社会福祉協議会等との連携によりボランティアの育成に努め、あったかふれあいセンターでボランティアの仕組みづくりの検討を行います。	69	障害者に限らず、ボランティア活動に参加意欲のある方の登録・斡旋を行っている。	ボランティア活動への参加者が増えない。ボランティアの新規育成ができていない。	H30	継続して事業を実施する。	ボランティア育成研修会2回	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
58		② ボランティア、NPO等の活動支援	市民が積極的にボランティア、NPO活動を行えるよう、情報提供や交流の場の提供に努めます。また、ボランティア協議会へ補助金を交付し、活動を支援していきます。	69	香美市社会福祉協議会が行うボランティア活動及びボランティア協議会へボランティア活動事業費補助金を交付している。	ボランティアの活動情報や募集の周知を図り、気軽に参加しやすい環境づくりが必要である。	H30	継続して、事業を実施する。	香美市社会福祉協議会へ600千円の補助金を交付した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
59	(1)住居の改善	① 住宅改修・住宅改造の推進	障害のある方が安心して快適に暮らせる住居の整備を促進するため、在宅で身体に障害のある方を対象に、住宅の床段差の解消や手すりの設置など住宅の改修・改造に要する費用の一部を助成します。	69	障害者手帳取得時に、しおりにより周知をしている。	既に取得している方への周知が難しい。	H30	今後とも制度に合わせ、適正に実施していく。	住宅改修1件、住宅改造1件の助成を交付した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
60		② 公営住宅のバリアフリー化	住宅のセーフティネットとして、住宅困窮者の受け皿となる公営住宅について、老朽化の著しい団地を対象にユニバーサルデザイン※設計に基づいた建替プログラム等を検討します。	69	建替事業が生じた場合は、ユニバーサルデザイン設計に基づくプログラム等を検討してきた。また、模様替申請において、手すりやスロープ等の設置申請が提出された場合は、退去時の原形復旧を条件として承認している。	模様替申請において、手すりやスロープ等の設置申請が提出された場合は、退去時の原形復旧を条件として承認するが、自己負担による設置・撤去となるためか、申請がない。	H30	手すりやスロープ等の設置に関する模様替申請が提出された場合、退去時の原形復旧を条件として承認する。	申請なし	未実施
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		



No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
61	(2)建築物・道路等のバリアフリー化の推進	① 公共施設の整備	既存の施設については、限られた財源の中で緊急度の高いものから随時改修を行い、だれもが安全で安心して利用できるよう施設のバリアフリー化を推進します。	69	本市における建物系公共施設については、約1/3が昭和56年度の新耐震化基準以前に建築された施設であり、これらの施設の更新時期が近づいている。改築等がなされていない建物はバリアフリーに対応できておらず、高齢の利用者にとっては使い勝手が悪い施設となっている。	平成30年度から2か年かけて、今後における建物系公共施設の取扱い方針を定めるため「香美市公共施設個別施設計画」を策定することとなっている。そのなかで、個々の施設について改修等を含めた具体的な方針を定めていくことから、施設に関する詳細な実態の把握が必要となっている。	H30	「香美市公共施設個別施設計画」策定にかかる1年目作業を実施する。	「香美市公共施設個別施設計画」策定にかかる1年目作業を実施した。	概ね達成
							R1	「香美市公共施設個別施設計画」策定にかかる2年目作業を実施する。		
							R2	「香美市公共施設個別施設計画」に基づくバリアフリー化を推進する。		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
61					都市公園内の階段やトイレに手摺の新設、改修を行っている。	泰山公園は供用開始から12年が経過し木柵手摺等の老朽化が進んでいる。	H30	都市公園内の階段手摺の改修を行う。	遊歩道の階段手摺を改修した。	不十分
							R1	老朽した木柵手摺を擬木柵手摺へ改修する。		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
62		② 道路等のバリアフリー化の推進	道路や歩道の段差解消及び、白線の補修や点字ブロックの敷設など、障害のある方も利用しやすいよう、バリアフリー化を推進するとともに、管理路線の修繕計画について見直しを図ります。	69	近年の整備路線においてはバリアフリー化している。	バリアフリー化については、必要性を感じているが既設路線で開設経歴の古い路線の老朽化から維持管理費に費用を要して実施に至っていない。白線等誘導施設についても、修繕を要す路線が多く、予算確保が困難な状況となっている。	H30	道路や歩道の段差解消及び白線の補修等を順次実施する。	道路や歩道の段差解消及び白線の補修等を実施した。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
63	(1)防災対策の推進	① 家具転倒防止対策の推進	支援関係機関への働きかけや個別訪問など、効果的な事業の周知方法を検討し、障害のある方やその世帯に対して、災害時における家具の転倒防止の必要性を啓発します。	70	市の補助金制度について、広報誌や自主防災組織連絡協議会等で広報・啓発を実施している。	広報・HPでの周知しているが、設置数が伸びていない。	H30	購入の補助金(20件分)、取付補助金(8件分)を目指す。	購入補助金 6件 取付 4件	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
64		② 災害時の要配慮者対策の推進	災害が発生した場合に、自分自身で行動をとることが困難な要配慮者の安全を確保するため、住民、自主防災組織等の協力を得ながら、災害時における情報伝達、安否確認、緊急入所等についての協力体制整備に努めます。また、災害時避難行動要支援者の避難体制を整えるため、同意を得られた方の名簿を、避難支援関係者に提供し、平常時から情報共有を図ります。	70	災害時避難行動要支援者の避難体制を整えるため、同意を得られた方の名簿を、避難支援関係者に提供し、要支援者毎の個別避難行動支援計画を作成し、災害時の避難対策を図ってきた。	不同意者数の削減や、個別避難行動支援計画策定数の増加に努める必要がある。	H30	自主防災組織に個別避難行動支援計画の作成の協力を依頼する。	個別避難行動支援計画の策定数 1件(29年度末) 81件(30年度末)	不十分
							R1	要支援者内で、優先度の高い者からの計画作成をすすめる。また、県と連携し計画策定の推進に努めていく。		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
65		③ 福祉避難所の指定・確保	災害が発生した場合に、障害のある方が安心して避難することができるように、障害者福祉施設・高齢者施設等の協力を得て、福祉避難所※の指定・確保を図ります。	70	福祉避難所・4施設、広域福祉避難所6施設と協定を締結している。	現状の施設数では災害発生時に想定される福祉避難所への避難者数に対して、不足している。	H30	県と連携しつつ避難所の指定に向けて検討していく。	新規の協定施設は無し。	不十分
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
65							R5	前年度と同様		

No	施策の総称 (32施策)	主な事業 (69施策)	事業内容	頁 数	H29までの現状	H29年度末の課題	年度	計画	実績	評価
66	(2)消防・救急体制の充実	① 新たな通報システムの整備 (Net119の導入)	現在は、聴覚・言語機能障害のある方への対応として、FAXによる119番通報を受け付けています。これに加えて、平成32年度までに音声によらない緊急通報「Net119緊急通報システム※」の導入を図ります。これにより、会話に不自由な聴覚や言語に障害のある方が、スマートフォン等を用いて、いつでもどこからでも音声によらない119番通報を行うことができることとなります。	70	令和元年度からの新規事業		H30	—	—	—
							R1	対象者への案内周知 11月からNet119運用開始		
							R2	システムの周知をホームページ、市の広報等を利用して周知してく		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
67	(3)防犯・交通安全対策の推進	① 防犯知識の普及等	安全で安心なまちづくりを推進するため、市防犯協会、警察、自主防犯団体等を中心に地域住民の協力を得て、障害のある方や家族に対する防犯知識の普及、啓発を行うとともに、防犯パトロールの強化や回覧、安全メールにて犯罪情報の提供を進めます。	71	防犯知識の普及については、障害者に限らず、市長を会長とする地域安全協会や香美地区地域安全推進協議会において、広報活動、振り込め詐欺被害防止活動などの啓発活動を実施している。	推進協議会による活動は会員によるボランティア活動で成り立っているが、会員の高齢化や後継者の問題がある。	H30	障害のある方や家族に対する防犯知識の普及、啓発を行う。防犯パトロールの強化や回覧、安全メールにて犯罪情報の提供を行う。		未実施
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		
68		② 交通安全教育の充実	障害のある方等に対する交通安全を確保するため、市、警察、県、関係団体及び家庭がお互いに連携をとり、交通安全に対する指導、啓発の充実を図ります。また、交通安全教室では、受講対象者の入れ替わり等もあることから、交通事故防止のため継続して事業を実施していきます。	71	障害者福祉施設において、交通安全教室を実施している。	知識習得度を高めるため受講者のレベルに応じた指導方法の研鑽が必要となっている。	H30	交通安全教室の実施する。	市内各施設で、交通安全教室を実施した。	概ね達成
							R1	継続的に実施		
							R2	継続的に実施		
							R3	継続的に実施		
							R4	継続的に実施		
							R5	継続的に実施		
69		③ 「心のバリアフリー」の普及	路上駐車や歩道へのはみだし駐輪、商品陳列や立看板など、歩行の妨げとなる行為について市民に啓発を行い、障害のある方に配慮する「心のバリアフリー」についての普及を図ります。	71	JR利用者の車道へのはみ出し駐輪の注意喚起看板の設置や早朝の整理員を配置している。	整理員の配置していない時間帯での利用者〔学生等〕のモラルがわるい。特によさこい祭り期間中には苦情が多い。	H30	JR利用者の車道へのはみ出し駐輪対策に整理員の配置を行う。	早朝に整理員を配置し、よさこい祭り期間中にも配置をした。	概ね達成
							R1	前年度と同様		
							R2	前年度と同様		
							R3	前年度と同様		
							R4	前年度と同様		
							R5	前年度と同様		